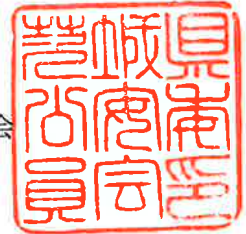


茨城県公安委員会告示第74号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条の規定による指定について、同法第5条第1項の規定に基づく公開による意見聴取を次のとおり実施する。

令和8年10月22日

茨城県公安委員会



1 期日

令和8年11月12日（木）午後1時30分

2 場所

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県警察本部2階 意見の聴取室